

多度津町「第2次地球温暖化対策実行計画」

～平成21年度 実施状況報告～

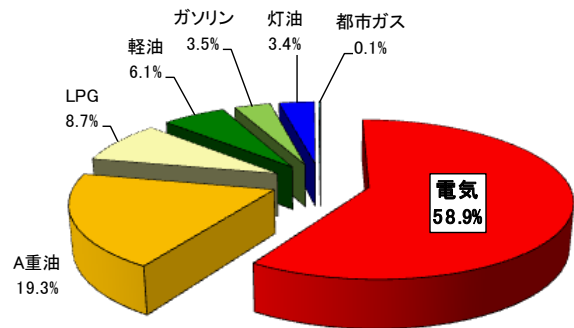
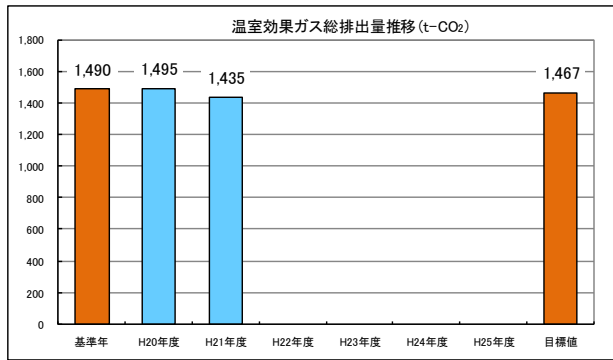
1. 「地球温暖化対策実行計画（第2次）」の基本的事項

- ▶ 計画期間：基準年を平成19年度とし、実行計画期間は平成21～25年度の5年間とする
- ▶ 調査対象：多度津町の全ての事務・事業を対象とし、調査対象ガスはCO₂（二酸化炭素）とする
- ▶ 削減目標：基準排出量（1,490トン）に対して1.5%削減とする

2. 平成21年度温室効果ガス排出状況

(1) 温室効果ガス排出量推移及び排出源構成

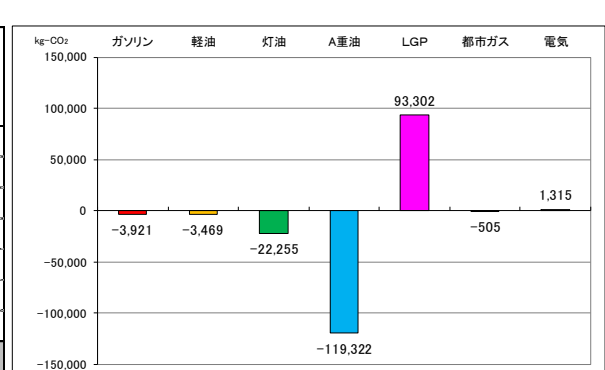
- ▶ 平成21年度排出量：1,435トン（3.7%削減）
- ▶ 温室効果ガス排出量の58.9%は電気使用に伴う排出である



(2) 排出源別温室効果ガス排出量及び増減状況

- ▶ LPG及び電気使用に伴う排出量は増加しているが、ガソリン、軽油、灯油、A重油、都市ガス使用に伴う排出量は減少し、項目ごとの削減目標を達成している

項目	平成19年度 (基準年)	平成21年度		削減目標
	排出量	排出量	基準年 対比	
ガソリン	54	50	-7.3%	1.5%
軽油	90	87	-3.8%	1.5%
灯油	71	48	-31.5%	1.5%
A重油	397	277	-30.1%	1.5%
LPG	31	125	296.5%	1.5%
都市ガス	3	2	-19.3%	1.5%
電気	844	846	0.2%	1.5%
温室効果ガス全体	1,490	1,435	-3.7%	1.5%



3. 今後の課題

本町の排出源構成は電気使用に伴う温室効果ガス排出量が全体の約59%を占めており、電気使用量の削減は本町の温室効果ガスの削減には欠かせない要素であると言える。そのため、

- ▶ 各施設で空調・照明等の設備の更新を進め、エネルギー効率の向上を図る
- ▶ 職員一人ひとりが電気に関わる取組（空調・OA機器・照明）を継続的に実施し、定着する
- ▶ 電気使用による排出量のうち約17%が浄水場やポンプ場などの動力（モータ）機器の稼働によるものであるため、節水を市民に呼びかける

など、設備更新の推進や職員の取組の継続はもとより、市民への普及啓発を図ることが望まれる。